

令和2年10月1日

各位

東日本建設業保証株式会社

第68回定時株主総会における議決権行使の集計について

弊社の株主総会における議決権の事前行使の集計は、株主名簿管理人であるみずほ信託銀行株式会社に委託しております。今般、弊社は、同行が行った株主総会前日の集計の一部が議決権集計結果に反映されていなかったことを公表したことを受けまして、第68回定期株主総会における議決権行使の集計に関し、下記のとおりお知らせいたします。

記

弊社第68回定時株主総会における議決権行使書の郵送による事前行使の締め切りは、株主総会前日の令和2年6月22日午後5時到着分までとしておりましたが、6月22日到着分の一部について議決権集計結果に反映されておりました。

株主名簿管理人から報告を受け、事実関係を調査いたしましたところ、集計に反映されなかった議決権行使書の議決権比率は0.62%であり、議決権行使の有無にかかわらず、議案の成否に影響を与えるものではございませんでした。今後につきましては、再発なきよう適切な対応を行ってまいります。

株主の皆様には、ご迷惑、ご心配をおかけしたことを深くお詫び申し上げます。

以上

ご参考：みずほ信託銀行株式会社ニュースリリース

https://www.mizuho-tb.co.jp/company/release/pdf/20200924_2.pdf